

カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会 の開催について

平成 23 年 4 月 28 日
環境省地球環境局市場メカニズム室

1. 趣旨

温室効果ガスの中長期的な大幅削減に向け、あらゆる主体の取組が求められる中、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量で埋め合わせる「カーボン・オフセット」は、国内外で注目されており、その件数も年々増加している。海外でも、従来の取組を更に進め、排出量の全量をオフセットする「カーボン・ニュートラル」が注目されるなど、新しい動きも見られている。

カーボン・オフセットは、温室効果ガスの削減だけでなく、削減等のプロジェクトが実施される地域において投資や雇用の促進、地域活性化等の効果も期待できることから、その一層の活性化方策について検討していくことが重要である。

このため、カーボン・オフセットの一層の活性化について、海外での新たな動きも取り入れつつ検討を行う。

2. 検討体制

有識者からなる「カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会」を設置し、カーボン・オフセットの一層の活性化方策について検討する。委員名簿は別紙のとおり。

3. 検討内容（案）

カーボン・オフセットの意義や効果を整理しつつ、海外や地方公共団体での新たな動きも踏まえ、更なる活性化方策を整理する。

現行のカーボン・オフセットに係る制度は、「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」（平成 20 年 2 月）、「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準」（平成 20 年 10 月）等に基づき実施・運用されているところであり、これらの改定や新たな基準の策定も視野に入れ、具体的には、以下の事項について検討を行うこととする。

(1) カーボン・オフセットに係る制度の改善

- 排出量の算定、クレジットの取得等、カーボン・オフセットの取組の一連の過程における概念・基準の明確化等による、認証制度の利便性の向上。
- ラベリングの工夫、いわゆる「オフセット商品」に係る基準の標準化等による、消費者への理解の浸透。
- CO₂削減効果以外の環境配慮の観点の組み込み等による、カーボン・オフセットの取組の高付加価値化。
- カーボン・オフセットの普及促進母体の活性化や認証を行う主体についての考え方の整理等による、地方公共団体や民間の多様な主体の取組推進。

(2) カーボン・ニュートラル認証

- 国内外の取組事例を踏まえ、「カーボン・ニュートラル」の考え方の整理を行い、現行のあり方指針、第三者認証基準、関連ガイドラインにカーボン・ニュートラルを位置づける。

4. 検討会スケジュール

【第1回】(4月)

- カーボン・オフセットの取組に係る現状と今後の検討の方向性
- カーボン・ニュートラルについて

【第2回】(5月)

- カーボン・オフセットに係る制度の改善について①
- カーボン・ニュートラル認証について①

【第3回】(6月上旬)

- カーボン・オフセットに係る制度の改善について②
- カーボン・ニュートラル認証について②

【第4回】(6月下旬)

- 中間的な取りまとめ

(別紙)

カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会 委員名簿

(五十音順 敬称略)

明日香 壽川	東北大学 東北アジア研究センター教授
大島 美保	アスクール(株) CSR (社会的責任) 社会コミュニケーションマネージャー
奥 真美	公立大学法人首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース教授
麴谷 和也	グリーン購入ネットワーク 専務理事・事務局長
篠崎 良夫	カーボン・オフセット推進ネットワーク カーボン・オフセット推進委員長
田村 壮児	高知県林業振興・環境部長
新美 育文	明治大学法学部教授 (座長)
藤田 壮	独立行政法人国立環境研究所 社会環境システム研究センター 環境都市システム研究プログラム統括
武川 丈士	森・濱田松本法律事務所弁護士
山本 重成	財団法人日本品質保証機構 地球環境事業部次長